

# 令和3年度 第1回米原市介護保険運営協議会 議事録

日時：令和3年7月6日（火）

午後7時00分～午後8時40分

場所：米原市役所本庁舎 コンベンションホールA

## 1. 開 会

事務局：皆さん、こんばんは。本日は、令和3年度第1回米原市介護保険運営協議会をご案内させていただきましところ、公私ともご多用の中ご出席くださいますして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから会議を始めさせていただきます。まず開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきます。

## 2. あいさつ

会 長：皆さん、こんばんは。新しい庁舎で初めての会議になりますが、一つ難点を言うところ外が見えないので、まだ明るいとか、もう暗くなったという判断ができないのは残念なところではございます。

それはさておき、皆さんには去年、何度も集まって議論していただきました第8期介護保険事業計画がこのように冊子になって発行されることになりました。これもひとえに皆様のご協力のおかげでございます。どうもありがとうございました。

本日は、この事業計画の運営状況についてご報告いただくことが多いと思いますので、皆様から忌憚のない意見を聞かせていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございました。本日は15名の委員中、現在12名の委員の皆様にご出席いただいております。半数以上の方が出席いただいておりますので、規則第30条第2項の規定により、過半数以上の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

事務局：会議を始めます前に、これまで健康福祉部くらし支援課で介護保険、高齢者福祉と地域福祉を担っておりましたが、令和3年度から機構改革によりまして部の名称がくらし支援部となります。また、くらし支援課は高齢福祉課と福祉政策課の二課に分かれましたので、こちらの各担当の自己紹介させていただきます。

## 【職員の自己紹介】

事務局：介護保険につきましては、高齢福祉課と福祉政策課が担当することになりますので、よろしく申し上げます。それでは、会議を始めさせていただきますので、これからの会議の進行につきましては、会長にお願い致します。

会長：それでは次第に基づき会議を進めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひ致します。

### 3. 協議・報告事項

会長：それでは、次第に基づき、会議を進めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。次第3の協議・報告事項（1）介護保険の運営状況について、事務局より説明をお願いします。

#### （1）介護保険事業の取組状況について

事務局：＜資料に基づき順次説明＞

会長：ただいまの説明について、ご質問やご意見等はございますか。

委員：「2. 介護保険料の状況」で収納率推移のグラフがあります。平成30年度において、米原市が国、県平均と比べて高いのですが、米原市は県内でどのぐらいの順位になりますか。

事務局：申し訳ございません。現在、手元に県内全ての収納率の資料がありませんのですぐにお答えをできませんが、基本的には、特別徴収で介護保険料を納めていただきますので収納率は必然的に高くなります。今回作成した「いきいき高齢者プラン」176ページに予定収納率を掲載しており、収納率を99.8%と予測をしています。これと比較すると令和2年度現年度分の収納率を99.86%にしておりますが、お調べして後ほど情報提供致します。

―後日情報提供―

平成30年度の米原市の収納率は、県内19団体中7番目です。県内の最も高い団体の収納率は99.64%、最も低い団体の収納率は96.55%です。

委員：「2. 介護保険料の状況」で不納欠損とありますが、何人ぐらいをされているのでしょうか。

事務局：不納欠損について、年度ごとに人数を算出するため重複するケースはありますが、43人の不納欠損になります。

不納欠損の理由としまして、財産がないために徴収ができないことが基本的に多い理由になります。

会長：ほか、ご意見、ご質問はありませんか。ないようでしたら、次に（2）介護保険事業の取組状況について、事務局より説明をお願いします。

## （2）介護保険事業の取組状況について

### ・高齢者施策の取組みについて

（高齢者住宅エアコン設置補助、ボランティアポイント制度、認知症施策）

### ・地域包括支援センターの運営について

事務局：＜資料に基づき順次説明＞

会長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。

委員：認知症集中チームについて、米原近江地域と山東伊吹地域に担当がおられると思います。担当どうして融通しあうのはよいのですが、来てほしい方がこちらに来てもらえないことがあったので、担当者が忙しいのではないかと懸念しています。

業務委託をされているので、簡素化されているのではなく、上手く機能しているのであればよいのですが、いかがでしょうか。

事務局：令和2年度まで認知症初期集中チームにおられた介護職、医療職1人ずつは、「ふくしあ」内の米原近江地域包括支援センターで業務をしていただきました。

今年度は、二人で山東伊吹地域と米原近江地域の市内全域を担当していただいております、医療職、介護職のいずれか1人ずつが、米原近江地域に1人、山東伊吹地域に1人を各地域包括支援センターに配置しています。二人で市内全域であっても各地域包括支援センターとの連携がしやすいようそれぞれのセンターで業務を行っており、人が減っていることはありません。

委員：地域包括支援センターの体制づくりをしていただいておりますが、私が以前、病院でソーシャルワーカーをやっていた頃、当時は縦割りで1つ1つを繋げなければならなかった現実があります。

地域包括支援センターの窓口に行けば相談できる場所として設置されていますが、そこで相談を受ける専門職を配置し、そしてトータルで捉えながら振り分けをして繋いでいく、あるいは継続して関わりを持つ視点が大事です。

基本的に社会福祉士がそういう業務をやっていくのだらうと思いますが、その辺りの配置については、市ではどうなっているのか教えてください。

事務局：社会福祉士ですが、両地域包括支援センターに1人ずつ配置しています。また、今年度からは、両地域包括支援センターと基幹包括支援センターの体制になりましたので、基幹包括と両地域包括の職員研修をしたいと思っています。今おっしゃっていただいたように、しっかり受けとめて繋いでいけるよう努めてまいります。

また、地域包括支援センターの周知が不足しているところがございますので、先日、伊吹山テレビの撮影を行い、7月中旬から両地域包括支援センターの紹介という形で放映致しますので、ご覧いただければと思います。

委員：どこシル伝言板の説明をしていただいたときに、認知症高齢者等SOSネットワーク事業に登録をされている23名の方には無料でお配りして、それ以外の方はケアマネジャーが申請してくださいとおっしゃったと思いますがいかかでしょうか。

事務局：ケアマネジャーさんの研修会で、こういった事業を今年度予定しており、該当され

る方があったら紹介をしていただきたいということで周知しております。

委員：そこは理解しています。例えば、認知症があつてどこかへお出かけされてしまう危険のある方は介護認定を受けてケアマネジャーがついています。しかし、全ての方が認定を受けているわけではないので、それ以外に例えば民生委員さんが市に相談するとか、ご家族さんが相談できる仕組みになると理解してよいのでしょうか。

事務局：現時点ではケアマネジャーさんにのみ周知させていただいておりますが、今後は、広報でしたり民生委員さんなど地域の方へも周知させていただこうと思っています。

委員：ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

委員：今の話ですが、ある方がデイサービスの迎えを毎回来ていただくことに遠慮してリュックサックを背負って出かけられ、かなり遠くまで行かれてしまいました。民生委員さんに連絡が入り、そして民生委員さんからお茶の間を実施する団体にも連絡が入り、皆さんで探すことができました。そうしたことがあり、とても喜ばしい取り組みだと思しますので、条件をあまりつけないで気楽に使えるサービスにさせていただけるようお願いしたいと思います。

事務局：SOSネットワークの要綱でも認知症高齢者等になりますので、認知症と判断されない方でも該当にする予定をしており、広く周知をさせていただきたいと思っています。

委員：エアコン設置補助について、私が民生委員を担当する地域に高齢者世帯がおられて30年ほど前の建売住宅に付属されていたエアコンが壊れていますが、補助要件がエアコン無設置のため対象外になったケースがあります。

コロナ禍も見通しが立たない状態で、熱中症による介護状態の悪化を防ぐためにも、市の補助を活用しやすくして欲しいです。

健康を維持して介護になることを防いでいこうとしているのに、補助要件のハードルが高くて残念な思いをしました。

委員：今ほど委員がおっしゃられたように、エアコン設置補助の要件についてですが、熱中症予防に必要という考えで設置できない高齢者を支援するために補助をされる前提があると思います。現実には使えないエアコンがあるために対象外とされていますが、見直しが必要ではないのでしょうか。

事務局：エアコン設置補助については実は自治会要望もあり今年度から始めた事業で、特に高齢者の方や高齢者世帯でエアコンをつけずに熱中症になっているケースが多いとの情報が消防などから入っています。市としては、まずは低所得者で75歳以上の高齢者世帯で設置されていないところを優先にすることで始めさせていただきました。

お問い合わせは数十件ありましたが、今のところ、住民税非課税世帯が対象になっており、その段階で課税世帯のため対象外になったケースが何件かありました。

また、75歳以上の夫と60代の妻の世帯のため対象外となったケースもありました。

この事業については、3年間の実施を予定していますので、この辺りの現状を踏まえてニーズに合った制度設計が大事だと思います。来年度以降、見直しを図っていきたいと考えておりますが、基本的に低所得者世帯の方に補助をすること、市内の電気店で工事していただき市内にお金をまわしていただくことのセットで考えています。今ほど委員がおっしゃったとおり制度設計を最初から正しくすることはなかなか難しいところがございますので、見直しを図りながら実施していきたいと考えています。

委員：ボランティアポイント制度のポイントは、個人もしくは団体のどちらにも参加を呼びかけられようとしているのですか。また、個人と団体では付与されるポイントが変わるのでしょうか。

事務局：基本的には、個人がもらえるポイントになります。そこに、いろんな団体に関わることになりますので、例えば、地域の通いの場が想定されます。イメージしている理想は、例えば商工会さんと連携して、市内の商店で利用して還元できることが一番望ましいかなと思っています。

500ポイントついたから500円が使えるだけでは、その先のつながりができず制度が上手くいかないなので、介護予防に着目するとか、人材育成に繋がるようなところを意識づけしながらポイントをつけて、なおかつ、市民や事業者への還元できるような仕組みにすることが

一番いい方法かなと思います。そのことを目指した制度設計にできるよう、これから議論をしていきたいと思っています。

この運営協議会の場でも、介護人材の不足を謳われておりますが、比較的米原市はすでに高齢化率が進み介護を受けられている方はたくさんおられており、今のところ介護人材は充足していると思っています。

ただし、今後、人口減少により生産年齢人口が減っていくと10年後、20年後に誰が介護を担うのか。専門性ではない部分をボランティアがカバーして、より専門性のあるところを医療職、介護職が担う意味では、このボランティアポイント制度は非常に効果的な制度だと思っています。

委員：すでに市内一部の地域により高齢者の福祉活動が行われていますが、これらの活動もボランティアポイントの対象にするのか考えられていないのでしょうか。

事務局：そのことも含めて、全体的なボランティアポイント制度を考えていきます。令和5年度に制度が導入できるように、令和3年度に制度設計し令和4年度に予算確保をしていくイメージになります。

委員：ワクチン接種について、部長からも市民の協力を得て皆さんに接種してほしいと呼びかけてられました。

高齢者は、スマホを持っていなくてQRコードを読めない、電話もなかなかできない、手が動かないししゃべれない。そのため、米原市が自治会などのボランティアに協力していただいた方に協力金の支給を考えていると伺いましたが、そういったものをボランティアポイントにできればよいと思います。

これが来年度以降も申し込みが続くのであれば、自治会などの支援事業になるのかもしれませんが、取り組みが早くできればよいと思いました。

事務局：自治会によるワクチン接種予約のボランティアは、補助金という形でそれぞれの自治会にお願いされますのでそのこととは別の話となりますが、米原市が目指してきたものは公のサービスだけで介護や生活ができるわけではございません。地域の支え合いが一番重要になってきますので、こういったところも大事にしながらボランティアポイントの中

にも組み入れられるような制度設計を、この運営協議会でぜひ一緒に考えていきましょう。

委員：自治会が市からの支援金のために活動している雰囲気よりも、福祉のポイントで活動しているほうが気持ち良いと私は感じています。

事務局：そういったご意見は非常に大事な考え方であると思います。ここにいるメンバーだけがそういう思いを持っているのではなく、市民全体が意識を持っていただき、このポイント制度も上手く活用しながら啓発等をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

会長：他いかがでしょうか。多分これだけボランティアポイントへの意見が出るということとはもう少し練っていただいた方がいいのかなという気がしますので、事務局にその辺りをよろしくお願いいたしますと思います。それでは、その他として事務局から何か報告がございましたらお願いします。

### (3) その他

#### ・高齢者のコロナワクチン接種の状況について

事務局：口頭報告（資料なし）

4月下旬 高齢者施設利用者の接種開始

4～5月 1回目予約分の接種完了

5～6月 2回目予約分の接種完了

高齢者施設従事者

ワクチンが不足しており集団接種のキャンセル枠で接種している状況で、7月中旬に接種完了予定

会長：ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

委員：介護施設へのワクチン接種は先行されていますが、施設ではないところ、あるいは障がい者の方の介護ケア、あるいは在宅でのホームヘルプ、そのあたりは今の中の見点に入っているのでしょうか。8月以降の接種になり60～64歳の接種までに該当しないことに



なると、大変厳しいです。

もう一つは、保育の現場について今この機会にする話ではないのかもしれませんが、その辺も含めてやっていかなければ、実際はそのケアする立場の方がただでさえ人材の少ないところですので、しっかり手当てできるような視点や体制、あるいは計画ができていますかどうかお尋ねします。

事務局：今回、市が7月12日から開始する予約の中で、高齢者施設分を対応すべきではありましたが、ワクチンの供給量から対応が難しい状況です。

一方、滋賀県において県内の2会場で広域接種が行われますが、現在、消防、警察および学校教員の方を先行して予約をされています。

今月中旬からモデルナ製ワクチンを、今お話しがあった介護事業所、障がいサービス事業所等を含めまして、接種申込みをされる予定で、先週の7月2日に県から各事業所へ文書が発出されたと聞いています。

その中には具体的な申込み方法は書いておりませんが、市としては県の広域接種でのワクチン接種を申し込みいただけると想定しております。

実際ワクチンの供給量が読めない状況で、多分、介護事業所に限定して提供した場合、何百万本とか確保する余裕がない状況です。

唯一、市ができることは、予防接種の集団接種のキャンセル枠として、急遽、提供できる場合があります、実際にキャンセル分として6月からこれまでに施設系の方へ80人ほどの提供をしていますが、今回の予約に関しましても、市としては余裕がございません。

市のワクチン供給量に関しては、県内の市町が均等に与えられておりませんし、その辺りがいろんな計算によって非常にアンバランスになっています。

ワクチンの配布状況も、2週間ぐらいまでは余裕のある雰囲気でしたが、急遽、絞られてきています。例えば、今回の全国的なモデルナ製での職域接種の関係がございまして、モデルナ製ワクチンの要望がたくさんあり、本来は市町村に供給するファイザー製のワクチンが、急遽ここにも若干食い込んできている状況です。

国の施策として、当然、多くの接種場所を設けられたのですが、その関係で小さい市町村だけではないかもしれませんが、ワクチンの供給量との関係で確保ができない状況があります。このような背景がありますので、市としては、介護事業者分として確保できるということが言えない状況です。

事務局) 県知事が福祉事業所の方については、大規模接種会場と言っておられますので、基本的にそこでワクチンを確保されており、そちらを優先していただきたいというのが市の思いです。

委員：介護事業所あるいは保育、人のケアに当たる人は（早く接種するためには）大規模接種会場で接種することになるのですね。

ただ一方で、国はどのような状況であれ、サービスを止めることがないようにと指示が出ており県に任せきりではなく、高齢化率、認定率が高い米原市ですので、そのケアを担っている職員への目配りがなくなると担い手が米原に来ない状況になります。そのようにはしたくないので、大規模接種は県が行うとしても米原市にはその辺をぜひ後押しをしていただきたい。くれぐれもよろしくお願いいたします。

会長：どうしてもワクチンは国から県に来て市に回ってくるため、市だけではどうしてもない部分があるので、そのあたり難しいところではありますね。

事務局：1回目の予約で混乱を招いたこともございますので、やはり混乱が起きない形で市も対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

会長：ありがとうございます。以上で、本日の議事についての検討を終了したいと思います。皆さんご苦労様でした。後は事務局で、進行をお願いいたします。

#### 4. 閉 会

事務局：会長、スムーズな進行、ありがとうございました。委員の皆様方におかれましても本日はありがとうございました。それでは、最後に、立木くらし支援部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

くらし支援部長：失礼いたします。皆様、長時間に渡りましてこの令和3年度第1回介護保険運営協議会で多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

特に第8期に向けての計画の中では、介護給付費の収入と支出が安定し持続可能な介護保

険運営をしていかなければならないことが大きな課題でした。

この第8期の計画に向けましても実施をしていく中で、まずは安定した運営ができるよう、介護予防に取り組み、そして住民さんが介護に至らず重症化をしない取組をしっかりと進めていきたいと思います。皆様、どうかこの1年間また後半の第2回介護保険運営協議会に向けましてご意見等がございましたら事務局までご意見いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

外は暗くなっておりますので、お気をつけてお帰りください。本日は、ありがとうございました。